

東京都立図書館協議会 第28期第6回定例会議事録

平成30年12月26日（水）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後3時02分～午後4時32分

出席者名簿

委 員

豊岡弘敏委員 古川正之委員
内田剛史委員 小田光宏委員
川原田康子委員 坂口雅樹委員
中井孝幸委員 松本直樹委員

(欠席者)

笹のぶえ委員
富澤良子委員
鎌倉幸子委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
多摩図書館長 企画経営課長
総務課長 資料管理課長 情報サービス課長
地域教育支援部長 地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理
企画経営課企画経営総括担当

配布資料

資料1 提言案

第28期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

東京都立図書館協議会第28期第6回定例会

平成30年12月26日(水)

午後3時02分開会

【小田議長】 年末のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。新年前の慌ただしいところですが、中身の濃い議論をしていただきたいと思います。第28期協議会第6回になります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず事務局から資料等の確認をお願いいたします。

【企画経営課長】 初めに配布資料の確認をさせていただきます。お手元に次第がありますが、その下に配布資料ということで、クリップでとめた資料1、提言案がございます。

それ以外には、その他の配布物としまして委員の名簿、幹部職員の名簿、座席表、それから参考資料集といたしまして、つづっております緑色の表紙のバインダーをご用意させていただいております。

また、先日改訂いたしました都立図書館(中央・多摩)の利用案内、それから総合案内と呼んでいますけれども大きめのパンフレットです。あわせて、中央図書館で今やっています企画展示のチラシを配布しております。ご参考にしていただければと思います。

それでは本日の予定ですが、先ほどの次第をご覧ください。本日は1件「提言案について」を審議させていただきます。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開させていただきます。

本日の傍聴者はおりません。

それでは、よろしくお願いいたします。

それから委員の方でございますが、本日は笹委員、富澤委員、鎌倉委員がご都合によりご欠席でございます。年末のお忙しい中の開催となりましたが、会は有効に成立いたしました。ありがとうございました。

以上でございます。

【小田議長】 それでは、早速議事に入りたいと思います。

「提言案について」ということで、お手元の資料を松本さんから説明していただきたいと思います。先日の定例会、それから合同作業部会を踏まえての案として出されているも

のです。

では、よろしくお願いいいたします。

【松本副議長】 それではお手元の「これからの都立図書館に必要な利用環境について」という資料をご覧ください。こちらに沿って多少時間をいただきまして、提言案を説明させていただきたいと思います。

まずタイトルですが、これは以前お示ししたのから変更はございません。

第 章は、第 5 回定例会でお示した「提言構成案」では 2 節の構成だったのですが、全体像を 1 節として新たに設けました。

それから第 5 回定例会でのご指摘を受け、「検討の視点」を 2 節に持ってきております。そして 3 節で「課題と取組」となっております。

第 章は、特に構成変更はございません。節のタイトルが多少変わっている部分はあるのですが、構成自体は大きく変わっていません。

第 章も、構成は変わっておりません。

第 章は「まとめ」となっておりますが、「今後に向けて」と章のタイトルを変更いたしました。

それでは、中身を説明しながらご確認いただきたいと思います。

「第 章 はじめに」の 1 節「都立図書館を取り巻く社会的環境の変化」では、全体的な、どのような変化が東京都であるのかということと、節の最後では章の全体的な内容について説明をしております。

2 節は「検討の視点」ということで、今回の 2 8 期の提言は、2 7 期の提言を受けたものになりますので、その関係性を図と文書で書いております。

ページをめくってください。2 ページ目では、都立図書館は多摩図書館と中央図書館の 2 館がありますが、今回は中央図書館の利用環境を主に検討したということと、提案した施策について短期的に実現可能な取組、中長期的な観点から、施設の新設・更新の際の取組及び実施までに十分な検討が必要な取組というように、3 つに整理したということでございます。

これについては、本文は 2 1 ページまでありますが、その後に「検討事項一覧」という形で施策を抜き出しまして、今言った 3 区分、右の列の「区分」で で示しております。どのくらいのスパンで取り組んでいくかということについて、一覧でわかる形に整理しております。これは、1 0 月 2 2 日の合同作業部会の中で出された意見に基づいて作成

しました。

2ページに戻っていただきまして、3節は「都立図書館を取り巻く課題と取組」です。(1)では、「変化と課題」ということで図2に4つの変化を示しております。

2ページ下に1つ目の課題ということで、65歳以上が大幅に増加していることや、3ページ目に行っていただきまして、東京で暮らす外国人、東京を訪れる外国人が増加していることを人口構造の変化の要因として挙げております。この辺りは特に後の施策との関係で対応するものを述べました。3ページでは2つ目の課題として働き方の変化ということで、テレワーク等の増加というようなことを挙げております。

3つ目の課題としては「デジタル化と情報利用行動の変化」ということで、スマートフォンの普及であったり、3ページ目の一番下ですけれども、図書等の利用に関しては、この10年ぐらいは大きな変化がないことを書いています。

4番目は、この定例会でも都立図書館がどういうポジショニングをとるかという話が出たと思いますが、国立国会図書館との関係、あるいは東京都内の公立図書館との関係などについてまとめております。

5ページ目には、大規模書店等あるいはオンライン書店等が活用されるようになっていて、その動向にも留意が必要であること、それから電子書籍の普及については、緩やかではあるけれども、今後動向の注視が必要であろう、ということを書いてあります。

「(2)都立図書館の取組」では、2017年度は入館者数が増加したことや、27期提言を受けた取組、キッズルームや調査研究ルーム、グリーンビューシートといった取組が行われていること、さらに27期提言を踏まえた「都立図書館実行プラン to 2020」の取りまとめなど、この間の施策をまとめております。

6ページに行ってくださいまして、「第 章 多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境」。ここが1つ目の提言です。学習利用形態部会で主に議論してきた内容になります。

- 1では、27期の提言との関係を先ほど述べましたが、その提言を受けた形で、28期ではアクティブな学びを支えるための基盤の具体化ということで、課題を再整理したことを書いています。

そして - 2では、「学び、知的活動を支える利用環境の整備」ということで、(1)は全体的なことを述べています。「ア 多様かつ充実した利用環境の整備」。これは事務局から、実際に都立図書館の席や机といった設備がどのように利用されているかという資料を

出していただきましたが、利用目的や環境に応じて使い分けがされているのではないかと
いうことを書きました。

それから7ページに行ってくださいと、都立図書館は調査研究型ですので、長時間の利
用を前提とする都立図書館においては多様な空間を設けることが必要ではないかというこ
と。あわせて、音の出る作業等があるかもしれないので、ゾーニングを行った上でそのコ
ンセプトを利用者に明示して座席を選択してもらうことを提言しております。

今回の提言では、事例を5つ入れてみました。提言をよりよく理解したり、あるいは具
体的なイメージを持ってもらうためにという趣旨ですので、これについても皆さんからご
意見等をいただきたいと思います。

最初の事例は「外部提案の活用」ということで、これも定例会で議論がありました。全
てを図書館だけでやるのではなく、もっと外部の専門家等のアドバイスを受けることが必
要ではないかという話があったと思います。その事例の1つとして、県立長野図書館の事
例を入れております。

「イ ICT利用環境の整備」ということで、静寂な空間を求める人がいますので、そ
ういった人とうまく共存というか、一緒にいられるような環境整備や、電源・Wi-Fi
環境の整備が必要であろうということを書いています。

8ページに行ってくださいまして、「ウ ブラウジング可能な情報資源の整備」というこ
とで、都立図書館の蔵書数は全体で206万冊あり、全国的に見ると有数の蔵書規模を誇
っておりますが、そういった強みをより活かすことができるのではないかと。真ん中あたり
に、利用者が自由にアクセスできる情報資源を最大化するというで、開架冊数を増や
すことも特徴の1つとして考えられるのではないかとということ述べております。

ただ、より広い閲覧環境を提供することも意見として出ましたので、そのことも最後に
付記してあります。

「(2)『学ぶ』『調べる』を支える環境の整備」では、「ア 意欲ある学習者への支援」
を挙げました。社会人等、大学を出て働いている人たちが学び続けられる支援をしてはど
うかということで、ここでは放送大学やオープンコースウェアなどが述べられております。
定例会でも、瀬戸内市民図書館の事例などの話があったと思います。

事例2は「オープンコースウェア」ということで、これはオーストラリアのビクトリア
州立図書館の事例ですが、基礎自治体ではこういったことがまだ進んでいないので、図書
館が率先してこういったものやっけていく意義があるであろうということ載せています。

「イ 児童・生徒の学びの支援」これについては26期の提言等に基づいて、学校支援にかかわる各種サービスが行われております。それからここには書いていませんが、第27期の提言でも学校のアクティブラーニングの拠点化ということが述べられておりました。

10ページに行ってください、これをさらに推進する必要があるであろうということ。それから、STEMあるいはSTEAMと書いていますが、海外などで科学・技術・工学・数学といった分野の、学校外での支援を図書館が行うことが進んでいますので、これも積極的に取り上げてはどうかということを書いてあります。

事例3は、その具体的な事例というか、関心を持っている人たちが集まって情報交換を行ったIFLAの事例を紹介しています。

「ウ 『調べる』の支援」ということで、京都府の「シラベル」の話などが定例会でもあったと思いますが、図書館を活用した「調べる」という活動を広げていくことが求められるのではないかと書いてあります。

(ア)では、都立図書館の司書あるいは外部講師を招いての講座・イベント。(イ)では、レファレンスサービスの利用促進として、ホットラインを使ってもっと利用促進するとか、ホットラインのわかりやすい表示、各階から利用できる環境整備。それから主題との結びつきの強いデータベースを、各階の端末から利用可能にすることを述べています。

11ページに行ってくださいまして、「(3)知的刺激、人と人が出会える場の整備」ということで、「ア 展示・ギャラリースペースの充実」。企画展示や特別コレクションの展示は、図書館の所蔵資料への気づきを与えることができるであろうと述べました。

こういったものがせっかく実施されていても、なかなか気づかれない場合も多いのではないかと話もありまして、積極的な広報あるいはSNS等での積極的な発信をうたっております。また、入口付近に広くスペースをとった展示コーナーなどの設置も有効であろうということです。

「イ 交流の場の提供」では、図書館で人と人がつながり、新たな知的活動や知的刺激に出会える場をつくれなにかということ、最初の段落では出版社との連携、下北沢のB&Bの事例などもあったと思います。あるいは「ウィキペディアタウン」も比較的最近取り組まれるようになってきていると思いますので、そういったことをやってはどうか。

12ページに行ってくださいまして、ラーニング・コモンズに類した施設等も、こういった活動をする上では重要ではないかということを書いてあります。

以上が第 章になります。

引き続き第 章は、利用者属性部会の議論を受けてまとめたものになります。こちら
も提言の本体となります。

- 1 では「基本的な考え方」として、時間・地理・使用言語等のさまざまな観点から
都立図書館を十分に利用・活用できない人がいるということで、そういった人たちにサー
ビスを広げていくという基本的なことを書いています。

- 2 で具体的なことになりますが、14 ページに行っていただきまして、「(1) 非来
館型サービスの充実」ということで、「ア 所蔵する情報資源の透明化」ということ。

情報資源が図書だけではなく、後で出てくるデジタルアーカイブ等非常に多様化してく
る中、あちこちで検索するのも大変だということで、ディスカバリインターフェースと呼
ばれる仕組みを導入することで、都立図書館が全体として持っているものが、より利用者
に伝わる形で提示できるのではないかと。その中には、来館しなくても利用できるものもあ
るであろうということです。API サービスなども活用することで、より魅力的なサービ
スにできるのではないかと思います。

「イ 非来館型サービスの仕組みづくり」「(ア) 電子的情報資源の環境整備」というこ
とで、具体的には15 ページに、例えば都内公立図書館等に対するオンラインデータベー
スの導入支援や、あるいは都民が直接利用できるオンラインデータベースについては、そ
の体制の構築なども考えられるであろうということです。

事例4は、鳥取県では県立図書館が契約することで、県内全ての市町村立図書館で「ル
ーラル電子図書館」が利用できるという1つの事例を示しています。

それから事例4の下、電子書籍ということで、日本の公共図書館でなかなか導入が進ま
ないのですが、コンソーシアム方式等も考えられるのではないかと書いています。

15 ページではバーチャルレファレンスということで、電話・電子メール以外のもの
としてスカイプやチャット等、より新しいコミュニケーションツールを使ったレファレンス
サービスが考えられないか。

その際には、都が館内の利用者や都内公立図書館のレファレンス担当者にもこういった
形でサービスを提供すれば、より多くの利用が見込めるのではないかとということです。1
6 ページには、ニューヨークの公共図書館の事例を載せています。

次が「ウ 人に届くウェブデザイン」ということで、せっかく都立図書館が持っている
情報資源やサービスが、なかなか利用者に伝わらないことが多いのではないかと議論
が定例会でも何度かあったと思います。人に届くことで情報源の存在を的確に知らせ、そ

れらに容易に至ることのできるデザインでウェブページをつくった方がよいのではないかと
いうことです。

「(2)外国人に向けたサービスの推進」は、前回の定例会では、東京を訪れる外国人が
で、東京で暮らす外国人が でしたが、東京で暮らす外国人の方が優先度と重要性が高
いという議論が10月22日の合同作業部会でありまして、順番を入れ替えました。皆さ
んもご存じのとおり、来年4月には出入国管理法が改正されるということで、この問題は
図書館界でも、これから非常に大きな課題になっていくのではないかと思います。

「ア 東京で暮らす外国人」ということで、利用を容易にする仕組みづくりということ
で、「やさしい日本語」による利用案内等が考えられないか。

次の段階でさらに、外国人及び外国人に接する機会のある色々な関係者に対して積極的
に情報発信をしていく。同様に外国語資料に関するチラシを日本語及び他の言語で作成し
て、積極的にPRしていく。

16ページの下ですけれども、せっかく来ていただいても資料がないと困りますので、
東京都全体の外国語資料の目録を簡易に検索できる統合検索サイトなどが考えられないか。
そして、都立図書館で蓄積した外国人に対する図書館サービス、多文化サービスと呼ばれ
ていますが、進んでいないところも多くありますので、そういったサービスのノウハウを
広げていくことを提言しています。

「イ 東京を訪れる外国人」ということで、東京都を訪れる外国人は、オリンピックも
ありますし非常に増えるだろう。その中で外国人向け図書館見学ツアーや情報提供の一層
の充実が考えられ、あるいは外国人がツアーに参加して館内を見学しているような、スト
ーリー性のある動画を作成する。それによって、東京都や日本の文化等を伝えることも考
えられる。

「ウ 大使館との連携強化」では、基礎自治体でも一部やっていますが、都立としても
近隣の大使館との連携あるいは情報共有をより一層深めていくことが必要ではないかとい
うことを提言しています。

「(3)潜在的利用者へのアプローチ」ということで、ヘビーユーザーからライトユーザ
ー、非利用者と、利用頻度によってカテゴリは幾つかに分けられると思いますが、特に非
利用者に図書館をどう使ってもらおうのか。

「ア 図書館利用に親和性のある方の利用促進」ということで、非利用者に突然利用促
進というのも難しいので、間に立ってもらえそうな方たちにまず働きかけてはどうかとい

うことです。「例えば」というところから、色々な施策案が例示的に列挙されています。それから、下のほうですが、広報の一層の強化ということで、SNS等の活用についても進めていくべきだということです。

19ページ「イ 近隣住民等の利用促進」ということで、エントランスに関しては、皆さんから定例会でも多くの意見が出されて議論があったと思います。エントランス周辺について、より魅力を高めることが必要ではないかということです。

「ウ デジタルアーカイブの活用促進」では、せっかく持っている資源を積極的に活用していくことが必要であろうということです。デジタルアーカイブと言ってもなかなか伝わりにくいということで、19ページの「次に」というところにありますが、利用促進のための取組として、教職員に向けた授業や教材への利用促進、あるいはまち歩き等のイベント開催といったことが必要ではないか。

20ページでは、大阪市立図書館の取組の話が定例会でありましたが、オープンデータ化を進めて、パブリックライセンス、例えばということで、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス等によって利用を促進するというような、商用利用等も行ってもらおうということも考えられるのではないかと。

あと、内閣府が2020年を目途につくろうとしているジャパンサーチの動向についても注目していく必要があるだろうということです。

ここまでが提言の本体で、第 章は全体的な話を書いています。長期的な観点から都立図書館の今後について考えてみようということで色々提言を行いました。こういったものに関しては都立図書館の存在意義あるいはミッションを常に問い直して、その実現のために計画、組織を革新していくことが必要であるということ。長期的な観点から、全体的なまとめを行っています。

説明としては以上になりますが、先ほど言いましたように、その後に検討事項一覧ということで、どのぐらいのスパンで検討していくかというのが、で整理されています。

私の説明は以上ですが、次回これを最終的に提言としてまとめることになりますので、色々ご意見をいただきましてまとめていきたいと思っております。

以上です。

【小田議長】 松本さん、ありがとうございました。

それでは、ただいまから今の説明を含めまして、提言案について協議を進めたいと思

ます。

松本さんからもお話がありましたように、次回の定例会で最終的な提言として提出することになります。言い方が微妙になるかもしれませんが、実質的な協議は今日が最後になるとお考えください。こういう修正が望ましいのではないかという修正点とか、あるいは加筆、削除といったところを具体的にお示しいただいて、取りまとめにご協力いただければと思います。

全体の大きな構成もありますし、先ほどの説明にあった「検討事項」という別表の取り扱いのこともあります。細かいところの表現や言い回し、説明の過不足等、色々な観点があると思いますので、どれからということは特に決めません。各委員からご意見をいただければと思います。どなたからでも構いませんので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(委員からの声は特になし)

つなぎでというのも変な話ですが、表現のところが対応しやすいと思いましたが、幾つか気づいた点を申し上げたいと思います。

第 章と第 章が提言の本体になっているのは一目瞭然ですが、見出しに「(提言)」という形で第 章と第 章にあるのが何となく落ちつかないところです。第 章で1ページに28期の提言の柱が2つきちんと明示されていますので、もし記すなら「提言1」「提言2」ぐらいが、見出しとしても落ちつくと思いました。

第 章「～利用環境(提言1)」とか、なくてもいいかもしれないとも思いましたが、どうなのでしょう。今ぐらいのところは、最終的に提言を整えるときの調整で構わないと思います。

それからもう1点、別表の「検討事項一覧」とすると誤解を招くかなと考えます。どうということかという、この協議会の中で検討した事項という意味ですよね。そうであるけれども、 というものがあるから、今後もまだ検討が必要というものもあります。それゆえ、このままだと、これからの検討事項が全部あるみたいに見えてしまうので躊躇します。

【松本副議長】 施策の一覧はいかがでしょうか。

【小田議長】 「施策一覧」か、あるいは下に「取組事項」という言葉が出てきているので、「取組事項一覧」ぐらいでもいいと思います。これは、表記の問題としてご検討願うのでいいと思います。どれというのも、なかなか決めがたいところであると思います。

委員の皆様はいかがでしょうか。

中井さん、お願いいたします。

【中井委員】 見させていただいて、第一印象としては今まで話し合った内容を網羅的に取り入れていただいているという印象です。

それで、少し気になっていることが2点ありまして。2ページの「都立図書館を取り巻く変化」というところで「人口構造の変化」への対応ということが求められていて、多分これから高齢者の方々が増えてくるだろうというときに、その高齢者のためのサービスをもう少し、今までよりも圧倒的に高齢者が増えてきて利用者の大半が高齢者になるだろうと思ったときの対応も、書かれているといいのかなと。高齢者というのは触れられていましたが、もう少し突っ込むところがあっていいと思いました。

この高齢者の方々へのサービスの取組は都立図書館だけではなく全国の公共図書館が抱えている大きな課題だろうと思っています。その高齢者の方々へのサービスの取組というのは、結局デジタル何とかとかインターネット、SNSと言われていても、使われている方もいらっしゃるのしょうけれども、高齢者の方々がそういったところで情報を入手されているところまでは多分行っていないと思うので、過渡期なのかもしれないのですが、SNSもいいですが、多分そういったことが実際の課題となっていくのではないかということです。

あと、この図の「デジタル化と情報利用方法の変化」にも書かれていますが、先月大阪の近畿大学のアカデミックシアターを見てきました。

前から私は県立や都立図書館は大学図書館に利用が近いと思っていて、近畿大学はそういった意味で特殊な図書分類ですが三十数項目、NDCによらない分類をつくられているのが1階にあって、「アクト」と呼ばれる四十数部屋、半年から1年間、2年間とプロジェクトによって貸し出ししてくれる、プロジェクト貸しの部屋があります。それは1階にも2階にもあります。

2階が漫画なのです。私がお伺いしたときにもたくさんの学生が使っていましたが、1階にはほとんど本を読んでいる学生はいません。ノートパソコンを使うとか友だちと議論とかはしていますが、本を読んでいる学生はほとんどいない。2階に行くと、漫画を読んでいる学生がものすごくいました。

先日この委員会が終わった後に見学をさせていただいて、漫画のコーナーも拝見させていただきました。外国人が来られるということもありましたが、漫画とか読み物として入りやすいものを、都立図書館がそんなものを集めるのかという議論はあると思いますが、

この間近畿大学に行ったときは漫画を読んでいる学生がものすごくいました。ちゃんと椅子に座って読んでいるのですね。1階では本を読んでいる学生はあまりいなくて。本への接し方がこれから変わってくるのだらうと思います。ここでも当然挙げられていますが、漫画とかそういったもの、扱っていいのかどうか私はわかりませんが、この間行ったときに気づきましたので、そういったことはこれからどうされるのか、少し考えていただいてもいいと思いました。

以上です。

【松本副議長】 1点目の高齢者のサービスですが、都立図書館がどういうポジショニングというか、基礎自治体とどう棲み分けを図るかというのが難しい気がします。ただ今のお話を聞いていて、この前鳥取県に行ったときの事例を思い出しました。そこではみんなで声を出して本を読むという、それが脳にいいのではないかとということで鳥取県立図書館で活動をやっていましたが、それを県立は基礎自治体に職員を派遣して、そっちでもやりませんかということをしていました。

要は基礎自治体でそういう新しいサービスをやると思って、ノウハウもないしなかなか実施できないので、都立図書館などがそういう先進的なサービスを積極的・意識的に導入して広げていく。

あるいは何らかの形で基準づくりのようなものや、統計データをとるとか全体的な仕組みをつくることで、基礎自治体の高齢者サービスをより盛り上げていくことは考えられるのかなと思った次第ですが、どこに入れればいいのかは今すぐにはわかりません。

あと2点目、漫画という話がありましたが、それは主に外国人という理解ですか。

【中井委員】 外国人の方も漫画だと少し入りやすいのかもしれないし、若い人たちも漫画は結構読んでいたりするので、毛嫌いしないでまず入り口というか導入部分として位置づけるといってもありかなと思いました。

【松本副議長】 最近始めたかと思うのですが、この前、日本に居住する外国人に図書館をなぜ利用しないのかという聞き取りをさせてみたら、やはり言語の問題が非常に大きいのですけれども、雑誌は結構利用したい、あるいは利用しているという方はいて、なぜかと思ったのですが、ビジュアルの側面がやはり強いのかなと思ったので、そういう意味では外国人に対してのサービスの1つとしてはあるのかなと思います。

都立図書館では、漫画について最近色々やっているという話を聞きましたが。

【企画経営課長】 都立として漫画は前からずっと収集しておりまして、特に賞をとっ

たものや、版を重ねたものをコレクションとして持っております。それを今回表に出したということでもあります。それから協力貸出という形で、区市町村への貸出も積極的に行っております。

【中井委員】 見せていただきましたが、結構充実していました。

【松本副議長】 検討させていただくということによろしいですか。

【中井委員】 それでいいと思います。

【小田議長】 「検討させていただく」というそばから、「そうではなくて」という声を出してしまったのですけれども、今日ここで「検討させていただきます」をやってしまうと、この先の流れとしてはあまり望ましくないで、方向性だけは固めた上でのことになりたいと思います。最終的な文章にするところで、もちろんお任せいただくところが残ると思いますが、提言としてこれまで積み重ねてきた議論の中で、今回はあえて外すということも当然あってしかるべきと思います。要するに協議会としての議論もまだ浅いということであるならば、そこまでは踏み込めなかったということも、やはりあってよいと私は思います。

とりわけ、2つ目のことは、これまでの議論の中でのこととは、いきなりは結びつかないので、もし書くなら最後の「今後に向けて」といいますか、最後の章のところで、残された課題のような形で入れ込むのはあり得ると思いました。

前半のところは、実は高齢者の話というのは切り取り方の問題で、高齢者という年齢をもとにした属性での切り取りの仕方をして提言するという形をとっていないのですが、実は色々なところに話題が出てきています。例えば松本さんがおっしゃられた都内の公立図書館を引っ張る役割として都立図書館が行う、というのは連携強化の話で出てくるだろうし、これまでの都立図書館の取組のところで鳥取県の読み合わせの事例、声に出して読むと予防的効果があるという話などは、恐らく健康・医療情報の提供を発展させる形での結びつけ方は可能だと思います。

高齢者という切り口で行くのではなく、関係するところに高齢者に対する活動があるということ、言葉として添えていただくというやり方のほうが、今回の提言の組み立ての仕方としてはなじむと思います。

あえて年齢別で切っているところは、児童のところだけだと思います。違う属性で言えば外国人というところがありますが、それ以外はあえて取り上げていないと思います。関係するところに何カ所か、高齢者の問題はやはり認識していることがわかるように入れ込

むのがいいと思いますがいかがでしょうか。

あるいは、最後の「取組事項」に項目を1つ立てるというやり方はあると思います。私自身この表とにらめっこしていたのですが、ここに入れると一発で解決というのは見当りにくい。どこかに入れると無理があるが、無理を承知で入れるというぐらいのところで行くならできると思います。そのあたりに関してご意見をいただければと思いますし、あるいは事務局で何かアイデアがあれば示していただければと思います。

【企画経営課長】 事務局としてはアイデアではないのですが、最後の「取組事項」の一覧は、基本は本文に書いているところをもう一度参照しているという形ですので、ここに1行入るということになると、文章の中も新しいものができ上がると思います。

【中井委員】 ぜひ入れろというつもりで言っているのではないですが、先生がおっしゃったみたいに、結構色々なことが盛り込まれていて網羅されていますが、何か残らない気持ちもありまして。これは誰に向けて言っているのかとか、色々な人向けに言っているので、せっかく2ページで65歳以上の方がこれから増えるだろうとあえて言っていたので、色々なことが関係しているのだろうと思っています。

調べて使うという方も、多分これから高齢者の方が増えてくるのではないかと本当に思っているので、それが全てあるということであれば、あえて言わなくてもいいのかもしれませんが。

最後の第 章でもいいですが、表ではなく「今後に向けて」というところで、今おっしゃっていただいたみたいに誰々の視点では今回書かれていないのですけれども、高齢者の事例をとってみても、結局高齢者、学生、あるいは主婦層の方々に向けたサービスがこれからあると思うので、それは今後考えて、より長期的な視点からそれを整理していったらと書いていただいてもいいです。

漫画のことについても、要は書物、物も本でないにだめだということではなく、そういったものも含めて今後協議していただければいいので、第 章、第 章で入れてくださいという思いではありません。

【小田議長】 第 章なら可能だろうと、松本さんも大きくうなずいていましたので、この中に今の2つの課題があるということ、1つは現行でも行われているけれども、それを改めて問い直すということでもあり、もう1つは漫画という新しい切り口での課題ということで位置づけるということでもよろしいですか。

ほかのところも、そういった取り上げ方で構いませんか。

(各委員より、頷きによる賛同あり)

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

古川委員、お願いします。

【古川委員】 非常にすばらしい提案になっているというのが、最初の感想です。今中井委員がおっしゃった「近隣住民等の利用促進」、そこでも活用できるのではないかと思います。

本市の場合、中央図書館も分館も高齢者の方が多いです。高齢者の方がどこに行くかという、新聞とか雑誌のところが多いです。そういう部分を利用していただけると、近隣の高齢者が来ていただけるし、頭もそうですが、足を使って歩くことは健康寿命にもつながりますので非常にいい取組だと、聞いていて思いました。

あと、私は早めに来たので、4階企画展示室で拉致被害者救出運動の展示を見させていただきました。あそこに水中スクーターが展示してありました。私が行ったときは1人しかいませんでしたが、展示場所がもっと下の階にあるか、あるいはスクーターを下の階に置いているのを見たら「えっ」と思い、展示室への入場に結びつくのではないかと思います。そういう工夫をされると、さらにいいと思いました。

あと、私は学校現場なので、児童・生徒の学びの支援ということで、積極的に校外学習を受け入れるのは本当にありがたいと思います。ただ、2020年までのオリンピック・パラリンピックの教育はやっていますが、その後をどうするのかというのが1つの課題になっています。

そこで、オリンピック・パラリンピックのレガシーが都立図書館に来たら学ぶことができるか、そういうものがあると、レファレンスだけだと地元の図書館でできるが、オリンピック・パラリンピックのことは都立に行ってみようとなるかもしれません。そうすると、雨天時とか暑いとき、寒いときに食事をする場所を提供していただけるのかどうか。連れてくるとなると、時間がかかるので昼食を食べさせたい。そういう場所を提供していただけるのかどうかというのが、学校現場としては1つの心配になります。

あと、東京で暮らす外国人の方は実際に今増えています。今後さらに増えると、日本語がわからない子供たちが増えてくる。それに対して、区市町村立の学校が対応しなければいけない。でも、そういうノウハウはそれぞれの教員が持っているわけではないので、それについても、都立図書館を通して地域の図書館や学校にご指導をいただければありがたいと感じました。

以上です。

【松本副議長】 3点目の食事に関しては、5階を説明していただけますか。

【企画経営課長】 5階には食堂がありまして、業者が入って提供していますが、もちろん持込みでの利用も可能になっております。ただ食堂スペースですので、それほど大きくはありません。例えばこの会場なども状況に応じてお貸しすることもできますので、そういうことで対応させていただいております。

【松本副議長】 いかがですか。

【古川委員】 このスペースがあれば十分だと思います。

【松本副議長】 幾つかあったと思いますが、1点目の高齢者に対するサービスは、おっしゃっていただいたように近隣の方々、特に新聞とか常に情報が新しくなるようなものはすごくニーズが高いと思います。実際にそういった方もいらしていると思います。報告書の書きぶりですが、「今後に向けて」のところということによろしいでしょうか。

あとレガシーのことは全くそのとおりと思いました。確かに、そういった観点はこれまで提言の中に全く抜けていました。もし皆さんも何かご意見等があれば、言っていただきたいと思います。

4点目が日本語に関して。もちろん学校教育とも関係しますが、ちょっと幅広の色々な情報提供や、あるいは外国人の方で子供に母語の読み聞かせをしたいとか、色々なニーズはあると思います。

都立図書館ではなく基礎自治体でもやっていますが、都立として率先してやっていく。あるいは資料の一元的な検索を可能にする等が重要だと思いますので、今提言として幾つか書かれておりますが、もう少し何か具体的なものなどがあれば、教えていただくと大変ありがたいと思います。

【小田議長】 都立図書館というか事務局側にお尋ねしたいのですが、今出てきたオリパラ後の話は、話題になっておりますか。

【企画経営課長】 オリパラの話は、今1階で展示をしていますが、それをコレクションして、レガシーとして今後引き継いでいくというのは、事業としては考えております。

【小田議長】 それを受けとめるならば、協議会としてもそれを後押ししたいという考えとして、ここで協議の話題に上ったことを記録上明確にするということによいかと思います。

例えば、オリパラについてはまだ今後のことがよく固まっていないという状況でしたら、

むしろ提言として、それをぜひともやったほうがいいと協議会として述べることももちろんできると思いますが、既に一応の考え方をお持ちであるというなら、提言の中に入れるよりは協議会での話題として、それを一層進めたいという意思をこの会として確認したということでよいと思いますが、いかがでしょうか。

あるいは、もっと強く書いてもらったほうがいいということなら、意を受け止めて対応したいと思っておりますけれども。

【企画経営課長】 1階の展示がまだ利用されていないと認識しているのは事実でございまして、いかにもっと利用していただくかというのは日々努力してやっておりますので、そういった後押しは今後もしていただければありがたいところでございますが、ここでそういった議論があったと記録していただければ、我々としては十分と思っております。

(各委員より、頷きによる賛同あり)

【小田議長】 ほかにはいかがですか。

坂口さん、お願いします。

【坂口委員】 検討したことが全部網羅的に書かれていてよいと思います。

ただ1点、7ページの「ICT利用環境の整備」の中の(ウ)の表現ですが、気になる部分は「図書館のサービスと無関係な利用に対する考え方」です。これを受けて試験勉強と、それからさらにサービスとの関係を言っているのですが、大学では試験勉強で図書館を学生が使うのは当たり前ですが、公共図書館においてこういう使い方をしてはいけないということで学生を切り捨てられないのではないかと。

この間某県立図書館に行ったときに、11月の時期は図書館の開館前から高校生が列をつくって並んでいて、この実態を図書館長も悩んでいました。今現在は大改修をやっていて、恐らく高校生もターゲットにして、試験勉強だけでない、もっと他に図書館の使い方があるとして、図書館施設を改修していると思われるのです。

つまり言いたいのは、図書館の情報資源を用いない利用者も包み込む考えで、将来的にこのユーザーとなってもらうにはどうしたらいいかというポジティブな方向で考えないと、この試験勉強問題はいつまでたっても解決できないのではないかと思います。

ですから、将来ここを社会人として使ってもらえる人たちをどうやって、学生時代に包み込むかという考え方に表現を考えてはどうか。この表現では、図書館資料を使わない人は図書館に来てはいけないと拒否している感じがします。

私は実際に飯能市立図書館のボランティア友の会に入っていますが、ここはある期間限

定で、館内の色々なところを一定期間学生に開放します。そうしてメリハリをつけてやっているところもあります。そこだけが気になりました。

あとは別に、特に言うことはありません。以上です。

【松本副議長】 おっしゃっていただいた方向でぜひ検討したいと思いますが、いかがでしょうか。確かにこう書くと来てほしくないというか、何らかのきっかけでとにかく来てもらって、図書館の良さに気づいてもらってユーザーにというのはおっしゃるとおりと思いました。

【企画経営課長】 私がここで申し上げてしまうのは申し訳ありませんが、ここに書いていただいた「無関係な」というのはいわゆるICT利用環境という観点なので、パソコンを持ってきて我々のネットワークにつないで、そのまま蔵書もデータベースも使わない方が実際にいると思います。その方々のより多様な利用促進を今後どうしていくのかを考えていかなければいけませんという主旨ですが、少し誤解を招く表現とは感じておりました。ぜひ議論していただけるとありがたいと思います。

【松本副議長】 私もそうだと思いましたが、ここで言っているのはWi-Fiを使ってユーチューブを見ているとか、要するにネットワーク環境だけを使っているが、その利用形態が図書館側の想定しているものとはどうも違うものがあるのではないかということについて、何らかの方針を確認したほうがいいのではないかということでしたね。

【企画経営課長】 決して排除するというつもりで書いているわけではなく、これをどのように考えていくのが、今後図書館を利用していただく方々の利用環境の促進になるのかという意味で理解していますが、何度も申し上げてしまいますが、誤解を招くかもしれないと思っています。

【小田議長】 多分、今日ご欠席の鎌倉さんがいればこれに反応されただろうと予測しているのは、これまでの議論の中で記録にも示されていると思いますが、ほかの幾つかの図書館の例を引き合いに出しながら、それこそパソコンを持ち込んでWi-Fi等につないで、そこで自分の仕事をする。そういう利用の仕方も図書館としてきちんと位置づけるべきだという発言がありましたので、仕事ならよくて試験勉強はだめというわけではないと思います。従来の図書館の資料だけではなく、図書館という環境を利用して、何らかの色々な活動に資するという場になるとすれば、それもプラスの意味で受けとめたほうがいいという議論を、今期はしてきたと思います。むしろ肯定的な意味になるように、言葉を少し変えていただくのがよいと思います。

ちなみに、私も鎌倉さんのそういう考え方に賛成する側です。

【中井委員】 坂口委員の、結局、育てるといふか、育成するといふか、そういった観点もさっきのご指摘にもあったし、そういった情報を得るため、Wi-Fiにつなぐためだけに来ている人たちもそのまま帰すのではなく、彼らを抑え込む努力を何かしないといけない。多分それがこれからの図書館に必要なことで、彼らがここへわざわざ来てくれているということなので、それはすごくいいことだと。外国人の方も含めて色々な人が来てくれているのはいいので、ただそれだけで帰してしまうともったいないと思いました。

そういった人たちと都立図書館がお持ちである資料をどのようにつなげていくかということがすごく大切と思うので、今のお話を聞いてそういう意味だったと、ユーチューブだけを見ていてもなと。そこに来た人たちに次に何か展開できる展示やイベントが必要なのかもしれないと、感想として思いました。

【小田議長】 それでは、今ご指摘の点は、7ページを修正するということにしたいと思います。

ほかにご意見等がありましたら。

内田さんお願いします。

【内田委員】 用語の確認だけさせてください。12ページの3行目に「ウィキペディアアーツ」と書かれていますが、先ほど口頭で松本先生が説明されたときには「ウィキペディアタウン」とおっしゃった気がします。私も部会では「ウィキペディアタウン」の話はした記憶がありますが、これはどちらですか。

【松本副議長】 「ウィキペディアアーツ」です。4行目にありますように、美術館等と連携し、チームを作ってウィキペディアに掲載する芸術家等を決め、図書館にある情報資源を活用して調査、執筆するものです。

【内田委員】 「ウィキペディアタウン」のアート版のことを指しているのですか。わかりました。もしかしたら、注釈をつけたほうがいいと思います。

【松本副議長】 表現をわかりやすくしたいと思います。

【小田議長】 ほかはいかがですか。

川原田さん、お願いします。

【川原田委員】 拝見させていただいて、誰に向かってどういうサービスをどのように行うのかというのが非常によく整理されていて、今までの議論がかなりしっかり網羅されているということで、よくまとめて頂いていると感じました。

少し気になる点は、前回も私からお話ししたかもしれませんが、7ページで長時間利用者に向かって多様な空間を設けるというまとめがされていますが、ここで書かれているのは机の大きさや照明の照度とか機能の部分のみとなっていますが、これにプラスアルファして居心地がよいというような視点があると、今までの提言がもう少し人に届くことにつながっていけるのではという気がしました。これは多分前回もお話したことなので、全体としてそこまでは述べないということであればどうしてもということではありません。

同じく16ページの「人に届くウェブデザイン」というところの内容が、情報が的確に人に届くというやはり機能についてのみの内容になってしまっていて、部会の中で発言させていただいたときには、機能プラス人の心、気持ちに届くというウェブデザインが必要ではないか。人がワクワクするような部分があると、初めてページを見た人がこの図書館に行きたいと思うのではという話もしていたので、そういうプラスアルファの部分があると、よりよいと思いました。

ただ、全体の提言の流れからいくと、非常に明確に対象と目的と方法が機能中心に書かれているので、突然ふわっとしたものが入ってくると流れとずれてしまうということであれば、それはそれで特に掲載する必要はないと思います。

【松本副議長】 修正を忘れていたというか、申し訳ありません。

おっしゃっていただいた観点は非常に重要だと思いますので、その趣旨が伝わる文章にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小田議長】 ひと周りしている感じがあるので、豊岡さんにもご発言いただけるとうれしいですが。

【豊岡委員】 大変遅れまして申し訳ございませんでした。

9ページになりますが「児童・生徒の学びの支援」というところで少しお話をさせていただきますと、昨今学びというもの、学校もしくは社会の中で、児童・生徒がどのように学ぶのか。

その拠点となるところはやはり学校であります。しかし、それをつなぐ色々な社会、地域の中心的なものが当然図書館であろうと思っておりますが、ここで記されているものは都立図書館が各種プログラムもつくっていきこうと、それを形にして、公立図書館がまたそれを活用できるという趣旨かと思えます。

ここでは主体的なものが都立図書館なのでしょうが、プログラムをつくるにあたっては学校の教師のニーズであったり、当然子供たちのニーズであったり、そういったものの記

述を少し入れていくということで、「イ 児童・生徒の学びの支援」というフレームの厚みが出てくるのかなと思ったところです。

そこがしっかり入っていることによって、図書館というものがさらに輝いて、説得力が出ると思いました。

ほかの部分については皆様方の意見、前回までの意見の中でまとまったことなので、特段ありませんが、ここの部分についての意見ということで述べさせていただきました。

【松本副議長】 印象としては、プログラムをもう少し現場のニーズとか、児童・生徒の考えとか、そういったものと結びつく書きぶりというか、プログラムを書くにしてもそういう書きぶりにしたほうがいいというご提案ですか。

【豊岡委員】 10ページの3行目に「司書教諭や学校司書を中心とした学校図書館関係者と連携しつつ」という文言があるのですが、それに限らず、まさに直接かかわっている教師、校長を中心とした教員の意見も重要という部分も多分にあると思います。ですからそういう表記、具体的に言うとそういったところです。

それから実際に図書館を利用する、もしくは学校の主人公である児童・生徒のニーズは何だろうか。あとは保護者、地域の声も当然加味してというところを踏まえると厚みが出てくると思いました。

以上です。

【松本副議長】 おっしゃるとおりだと思います。図書館関係者からの視点だと、どうしても学校でも図書館関係者になってしまい、司書教諭や学校司書と書きましたが、学校全体でそれに対する支援となりますので、そういった教師、校長先生は必要なのかなと思いました。よろしいですか。

あとは、おっしゃっていただいた児童や生徒、地域のニーズも踏まえてということも重要だと思います。それもよろしいですか。

では、加えていきたいと思えます。

【小田議長】 ほかにはいかがでしょうか。

最後に、私からもう1カ所だけご再考いただければと思う点があるのですが、2点にわたるかもしれませんが、「今後に向けて」という第 章の書きぶりというか位置づけです。最初に別表の存在をここで明示していますが、その後に「最後に」と書き出しているところは、2行目ですけれども、別表よりもさらに長期的なという意味合いですか。それとも、別表の「取組」の のところという意味で示されていますか。

【松本副議長】 この「最後に」というのは、ちょっと難しいですが、少なくとも別表のよりは後で、全体的に言うと別表で具体的に述べている施策とは違った観点でということなので、あまり時期的なものははっきり、とかとはなかなか言い難いところはありますが、そういう、もう少し長いスパンで。

【小田議長】 自分の理解が今の松本さんの説明に沿っているということは確認できたので、そうならばということですが、別表に示した、を中心としたことについての今後の課題があるとともに、さらにより長期的な、違う観点からもこういう問題がありますと整理したほうが、わかりやすくなるのではないかと思います。ちょっと混ぜこぜになっている感じもしたので、今松本さんがおっしゃっていただいた書き方になっているとすれば、そこを分けたほうがいいと思いました。

もう1つは、それにかかわっているところで細かい話になりますが、下から2つ目の段落「存在意義(ミッション)」と添えられているけれども、ミッションだと存在意義、行政用語でそういうふうに今言う傾向はあるのでしょうか。ミッションと言うと、もうちょっと違うものを私などは浮かべてしまうものですから。

【企画経営課長】 特に存在意義とミッションを組み合わせて使っているわけではないです。

【小田議長】 正直そこは変えたほうがいいと思っています。下から2行目に「自らに課せられたミッションを環境に合わせて柔軟にアレンジしていく」とあります。ミッションをアレンジしていいのかという話が出てきやすくなるものですから、ここは少し言葉としてというか、位置づけといいましょうか、変えていただくとありがたいと思いました。

この後のことにも関係しますが、おおむね各委員からご意見をいただいたところで修正を具体的に進めていただくことにしまして、大きな点はこれから先承ることはなかなか難しいと思います。

細かい点、表現、字句等の問題がありますが、どのような形で取りまとめに向けていけばいいか、いつごろまでに示していただければという、スケジュールのことがあると思いますが、どうでしょうか。まず一度、提言案として確定してからにしたほうがいいでしょうか。

では、今まで出た意見を踏まえて修正等を施したものを次回の定例会で最終確認といたしますか、提示するというところでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【小田議長】 異議なしということで、このまま修正に向けての作業に入っていただければと思います。

松本先生、引き続きよろしくお願ひいたします。

【松本副議長】 どうもありがとうございました。いただいたご意見を反映して、次回までに提言案をまとめたいと思います。

【小田議長】 それでは、先ほど申し上げましたが、さらにお気づきの点など細かいところがありましたらご指摘いただきたいと思いますので、それを示していただくスケジュール等含めまして、事務局からお願ひいたします。

【企画経営課長】 具体的な日にちは追ってメールを使ってご案内させていただきたいと思いますが、次回の第7回定例会は、皆さんのスケジュール調整を改めてさせていただいたところご協力いただきまして、3月18日15時からを予定しております。

改めてメールなどのご案内させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのスケジュールに沿いまして、今回の修正点の最終確認などをメールで、年明けになるとは思いますが、ご連絡させていただきます。

今回は最終回の定例会になりますので、まとめた提言を議長から館長にお渡しいただく形でございます。3月、年度末の日程で恐縮でございますが、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

【小田議長】 ほかに何かご質問等ございますか。

特にないようですので、本日の協議会はこれで終了としたいと思います。

司会を事務局にお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

【企画経営課長】 小田議長をはじめまして委員の皆様、お忙しいところ本日はまことにありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

最後に事務連絡といたしますが、先ほどご案内しました企画展、もうご覧いただいている委員の方もいらっしゃると思いますが、ご希望であれば入館証と引きかえという形でご案内いたしますので、お声がけいただければと思います。

本日はまことにありがとうございました。

午後4時32分閉会